

社会福祉法人

夢21福祉会

Social Welfare Corporation Yume 21 Fukushika

夢21だより

No. 2



「ロクとソラちゃんニコニコ」 作：公家 良太(夢21 上星川)

夢21福祉社会の利用者さん紹介

夢21福祉社会に所属している利用者は、日中事業所136名、G H 50名いらっしゃいます。(平成31年3月1日現在)
夢21上星川、まどか工房の利用者の皆さんにインタビュー形式で話を聞いてみました。

- 質問① 通所。入居して何年目ですか？
質問② 好きなことや趣味、楽しみはありますか？
質問③ 夢や願いごとはありますか？
質問④ あなたの目標は何ですか？
質問⑤ その他に伝えたいことはありますか？



- ① 平成10年から通所開始！今年で21年です。
② 外出が好きです！特に旅行では、写真を撮ったりお土産など買い物が楽しみです。
③ 慣れ親しんだ菓子箱の組み立て作業がまた出来たらいいな～。
④ 毎日を穏やかに過ごして新たな明日を迎えること！
⑤ もっと年寄りや車椅子利用者など人に優しい世の中になってくれええ～。

- ① 3年目の22歳です。
② P S P でぷよぷよのゲームをやることが好きです。
カラオケで歌うことが好きです。
③ 大好きなカラオケにたくさん行きたいです。
④ 一人でお料理を作つてみたいです。
ハンバーグとかを作つてみたいです。
⑤ ケーキも作つてみたいです。色々やってみたいです！



表紙絵 作者紹介

広報誌の表紙には夢21福祉社会の利用者・入居者のみなさんの絵を掲載しています。さて、どんな事を思い、考えながら描いているのでしょうか。聞いてみました。

第1号

わたなべひさし
渡辺久志さん

こぼう
まどか工房



「前回の広報誌表紙の『雨のサザン』

は、分度器を使って描きました。テレビで見て、自分もやってみようと思いました。色使いは自分で考えながら、同じ色が重ならないように配色しています。今後は、パレット(絵の具)を使った絵を描いてみたいと思っています。」

まどか工房の喫茶店にて、渡辺久志さんの絵がデザインされた製品が絶賛販売中です。是非、のぞきに来てください！

第2号 公家良太さん

わたなべひさし
夢21上星川



タイトルは『ロクとソラちゃんニコニコ』です。公家さんはとても愛猫家！日中活動で散歩へ出かけ猫を見ると笑顔で猫に近寄り『猫、なでていい？』と言った時には既になでています。(笑)そんな公家さんの家族である愛猫の『ロク(6歳♂)とソラちゃん(10歳♀)』を描き、感想をたずねると『ロク大好き！ソラちゃん可愛い』と答えてくれました。ご自宅でとても良い面倒を見ているようで、可愛い食事のおねだりに負けて特にロクは太り気味だそうです。

地域交流

～グループホームにおける地域交流、地域活動への参加～

昨年の夏、サンハイム睦ヶ丘・橘のふたつのグループホームでとても喜ばしい出来事がありました。睦が丘自治会恒例の夏の祭典である、矢シ塚公園花火大会の運営に携わることができたのです。そこに至る経緯は、夕食作りのパート石毛さんがお祭りの実行委員をされていて、職員との何気ない会話の中で花火大会をはじめとするイベントの運営において人手（特に若い人）が不足していることが分かりました。地域の行事に積極的に参加したいと思っていても、開所して年数も浅く、地域との関りや繋がりが少ないふたつのグループホームにとっては地域に貢献できる、願ってもないチャンスです。こちらからお願ひをして、自治会の役員さんに橋渡しをしてもらい、やぐらやテント、提灯などの設営と当日の出店のお手伝いをすることになりました。結果は大成功、本当にやって良かったと思いました。地域のお祭りとしてはかなり大規模なものだと思いますが、ほぼ地域住民のみで運営しているのでとにかく人手が必要です。計3日間、張り切ってお手伝いしたので非常に喜んでもらえ、サンハイムというグループホームを知ってもらうこともできました。信頼関係も築くことができたと思います。「来年はサンハイムでお店出したらどうだい？」という会長さんの言葉は今も胸に焼き付いています。こうした取り組みのひとつひとつが、グループホームの入居者、ひいては障害のある方の暮らしの向上の一助になれば、これに勝る喜びはない強く感じた夏の出来事でした。

＜サンハイム橘・石井祐介＞



盆踊りの様子



サンハイム睦ヶ丘の入居者



ご紹介いただいた石毛さん(右)とサンハイム橘・石井(左)

自主製品紹介

夢21福祉会 各事業所いち押しの手作り製品

まどか工房

まどか工房自慢のクッキー！味は全部で11種類。コーヒークッキーは旭区の美味しい商品を決めるコンテスト「あさひの逸品」に選ばれました。材料は、岩手の南部地粉、鹿児島の洗双糖と産地にもこだわっています。卵を使用していないので、アレルギーの方にも安心です。ぜひ、まどか工房のお菓子をご賞味あれ。店内の商品をいろいろ組み合わせてギフトセットもやっています♪ご注文お待ちしています。

●クッキー各種 200円

プレーン・ココア・コーヒー・チーズ・シナモン・ゴマ・黒糖きなこ・抹茶・紅茶・アーモンド・ジンジャー

●ギフトセット

ご希望に合わせ自由に組み合わせられます。ご相談ください。

連絡先 TEL:045-360-1885 FAX:045-360-1806

メール : madoca@r6.dion.ne.jp

・あさひの逸品 コーヒーケッキー



・ギフトセット クッキー・ケーキ・マドレーヌなど



夢21上星川で焙煎事業を始めます

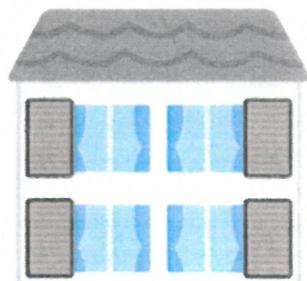
～みずほ福祉助成財団より助成金をいただきました～

ワークショップ夢・21が開所して以来20年にわたって受注取引してきた作業が、2018年4月、諸般の事情により急きよ終了しました。そこで、その受注取引に代わる作業のプログラム作りが課題となり、前職で焙煎に関わっていた2018年4月入職の佐藤輔職員から、法人が運営する喫茶店でお客様に提供するコーヒーのコーヒー豆を焙煎してはどうかと、株式会社富士珈機が生産する「煎つ太郎」を購入する企画が提案されました。しかし、2018年度当初予算では計上されていなかったため、購入資金の見通しがたちませんでした。そこで、公益財団法人みずほ福祉助成財団が公募する2018年度社会福祉助成金に申し込んだところ、助成金を贈呈していただき、2019年2月8日、ついに「煎つ太郎」が夢21上星川に納品されました。今後、地域に開かれ安定した福祉事業を展開するため、FKDビル101を2019年1月1日より借りましたので、そこで夢21上星川はコーヒーの焙煎を本格的に行う予定です。焙煎したてのコーヒー豆は市販のものと比べてはるかに香り豊かですので、コーヒーを嗜好する方はぜひ本格稼働を楽しみにしていてください。将来的には、店舗内の外販や地域で販売を行う予定です。ご期待ください。



知的障害のある夫婦と赤ちゃんの3人の生活をサポート

2018年11月より、新しいグループホームを開所しました。このホームの特徴は、知的障害がある夫婦と4か月の赤ちゃんの生活をサポートしていることです。奥さんのIさんは法人内のグループホーム「サンハイム睦ヶ丘」で生活をしていましたが、赤ちゃんが出来たのをきっかけに家族、支援者と生活の場をどこにするか一緒に考えてきました。本当は3人だけで暮らしたいけど「支援がないと上手く生活ができないのではないか」と、Iさんと家族は感じていました。そこでグループホームに家族で住むという選択をしました。新生活を始めてまだ間もないですが、当初多かった夫婦喧嘩もいまは少なくなり、赤ちゃんもすくすく育っています。多くの支援者がサポートしているので「ちょっとうざったい」と思うこともあるようですが、常に本人たちと話しあいながら、家族が健康で笑って暮らせるようサポートていきたいと思います。



ホームページ

～法人のホームページがリニューアル！～

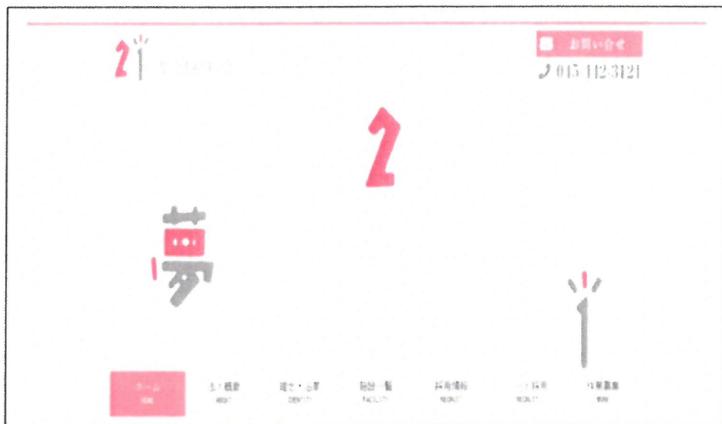
2年前から準備を進めていたホームページのリニューアルが完了しました。新しくなったホームページはシンプルで使いやすさをコンセプトに作っています。旧ホームページの良さを引き継ぎつつ新しい機能も追加しています。その一つがブログ（WEB日記）です。各事業所の活動などをブログで報告でき、各事業所の担当者が更新できるのでリアルタイムでの報告が可能となりました。また災害時に活用できるようブログ記事に対してコメントが書き込めるようになりました。災害時、電話が不通になった時、このホームページを閲覧することで現状など情報のやり取りができるようになっています。それにより家族や関係者との情報の共有ができるようになっています。

ホームページは非常に大事な法人のもう一つの顔といえるもの。しかしながら全世界に公開するものなので細心の注意が必要です。いろんな意見を頂きながら、より良いホームページにしていきたいと思います。

皆様、ぜひ新しいホームページを閲覧して
いただけたらと思います。
(スマートフォンからも見れます。)

新しいURL「<https://yume21.net>」

TOPページは
こちらから →



とうふ工房夢21が移転、「さかもとてらす」になります

2007年4月、地域活動支援センター作業所型として、西谷商店街に「とうふ工房」ワークショップ夢21西谷IVをオープンして12年。お客様、商店街のみなさま、関係者のみなさま等の温かいご支援により、利用者はほとんど変わることなく「とうふの製造と販売」を行ってきました。一方で、利用者増員をめざすにも事業所の広さが足りずに、作業所単体では運営が成り立たない状態が続いていました。そこで、西谷地域を中心に移転を検討してきました。なかなか適当な物件にめぐり合えずにいる中、上星川駅下車徒歩5分、坂本小学校のはす向かいに新築物件の1階を紹介していただき、2019年3月23日の移転に向けて、現在急ピッチで建設が進んでいます。上星川地域に移転するので、たいへん名残惜しいのですが、作業所名を変更し、これまでの法人の名づけ方にならい地名から『さかもとてらす』という名で、「さかもとてらすとうふ工房」と「さかもとてらすカフェ（夏オープンめざしています！）」を出店する予定です。

次号で、移転後の様子をお伝えします。

西谷地域のみなさま、これまでのご愛顧ありがとうございます
いました。上星川に移りましても、これまでと変わらず
がんばっていきますので、今後もご支援をおねがいします。



★☆職員紹介のコーナー★☆

夢 21 福祉会の職員に聞いてみました。この仕事についたきっかけ、これまでの経歴、この仕事に感じる所、生まれ育った地元ならではの『お国自慢』を紹介します♪♪

サンハイム睦ヶ丘 杉原 まり子

私は幼少の頃から埼玉県で育ちました。高校時代、家からは遠く、通学 2 時間かけて所沢市まで通っていました。学校の近くには「となりのトトロ」の風景のモデルとなった“トトロの森”があります。また、隣町の飯能市には「ムーミン」の住んでいた場所を再現したムーミン谷“あけぼの子どもの森公園”があります。きょうされん物品でも御用達の人気キャラクターたちに埼玉へ行けば会えるかもしれません。自然に溢っていて、休日のお出かけスポットとしてもおすすめです。

ところでなぜそんな遠い学校へ通っていたのかというと、当時関心のあった“映像”について勉強ができる学校があったからです。そこから大学へ入って徐々に福祉への道が開けていくのですが、細かい経緯は省きまして、私はフィクションからだんだんとドキュメンタリーへと趣向が傾き、北海道にある当事者研究で有名な福祉施設「べてるの家」へ取材に行く機会がありました。そこで初めて福祉現場に関わったのですが、作業所やグループホームの様子を撮影していると、被写体になって頂いた利用者さんに「あんたたちも大変だね」と皮肉交じりに、でもそれを寛容に受け入れてくれている姿に、私は色々と考えさせられたのを思い出します。こうした経験があって、もっといろんな人の生き方を近くで知りたいという思いで踏み入れたのが当法人での生活支援員の仕事をしました。

お国自慢から仕事のきっかけというテーマで北海道まで飛んでしまいましたが、実は関東圏内を引越してばかりでしたので大したお国自慢はできていません。埼玉のことをもっと知りたい方は話題になっている映画「翔んで埼玉」を観てみてください。



夢 21 西谷 I 佐藤 裕介

こんにちは！！夢 21 西谷で職員をしております佐藤裕介です。お国自慢をしてくださいとの依頼を貰い、筆をとらせて頂きました。私の出身は山形県の鶴岡市で人口 13 万人程の町になります。山形県と聞くと皆さん『さくらんば』をイメージされると思いますが私の地元である鶴岡市は『さくらんば』は殆ど作られておらず。。。じゃあなにがあるのか？？ということで、ここから鶴岡市についてお国自慢をさせていただきます！鶴岡市は山形県の西側に位置しています。そんな鶴岡市の西側は『日本海』、夏に取れる『岩牡蠣』、冬の味覚は『寒鱈』が僕のお気に入り！そこから鳥取砂丘に次ぐ日本で面積第 2 位の『庄内砂丘』、ここはメロンの産地です！砂丘地帯のさらに内側には日本有数の米所でもある『庄内平野』。お米のほかにだだちゃ豆の産地もあります ^ ^ 平野を抜けると山岳信仰の場でもある『出羽三山』月山、湯殿山、羽黒山、、修験者を町でよく見かけます。そこをちょうど横断する形で流れる『最上川』。国語で習う『さみだれを～』の所です！舟下りが出来て景色も綺麗んですよ！そんな海、砂、山、川揃った自然豊かでご飯が美味しい土地で生まれ育ちました。田舎エピソードを 1 つあげるとすれば…自宅の周りは田んぼが広がっていて僕が小さい頃は庭までホタルが飛んでくる風景が日常だったんです！（残念ながら新興住宅地になってしまい、今では見られなくなってしまいましたが…）

田舎で何もない事が嫌で高校を卒業して飛び出し上京～あっという間に気が付けば 19 年。都会の喧騒に慣れ、何もない事の贅沢さや良さに気づき、ようやく地元の良さを実感している昨今です。旅行の候補で山形って中々

無いのかな？？と思いますが？？？実は渋く光るいぶし銀！！

もし興味が湧きましたらお気軽に西谷佐藤まで問合せを（笑）

では、最後に地元の方言を。『んめままあっし(うまいご飯あるし)』、

『おもしろい景色もえっふあっし(面白い景色もいっぱいあるし)』、

『1 回遊びさ来てくださいの～！！』



● 法定事業移行支援事業・借地借家費補助金

平成 19 年、法が改正され措置制度だった従来の作業所から契約制度・法定事業の移行が始まる。法定事業移行後の運営費は、利用者が通所した実績による報酬で 2か月後の支払いになる。

作業所・地域活動支援センター作業所型の場合、補助金は全額横浜市が負担。法定事業の場合、補助金は国 50%、県 25%、市 25%になり、横浜市としても財政上の負担が減る。そのため横浜市も移行後 2か月間の運営費や、今までと同じ家賃補助をするので、これまでの作業所・作業所型から国の法定事業に移行するように移行を進めてきた。

従来の作業所・地域活動支援センター作業所型から、法定事業の生活介護・就労継続に移行した事業所には、横浜市より借地借家費（家賃補助）が付いている。作業所を経ないで、最初から法定事業を選択した事業所は借地借家費が出ていない。各事業所が自ら選んで事業を開始している。平成 29 年 12 月、突如、横浜市から借地借家補助金の廃止案が出てきた。

● 横浜市の案・意見

- ・借地借家費 新規受付は H30 年 10 月 1 日終了。
- ・平成 30 年度法定事業移行した事業所：平成 32 年度より 4 分の 1 (25%) ずつ補助金を下げ、平成 34 年度に廃止。
- ・平成 29 年度以前、移行した事業所：平成 31 年度より下げ、平成 33 年度廃止。
- ・補助金を受けている事業所と受けていない事業所間に不公平が生じている。
- ・法定事業移行支援事業は移行促進が目的。10 年が経過して、移行はほぼ終わり役割は終了。
- ・時限措置の見直し、最初から 1 年のみの補助だった。終期を明確にしないまま延長してきた。

● 問題点

- ・家賃補助が廃止されれば、多くの事業所が事業を縮小せざるを得ない状況になってしまう。
- ・不公平とは何なのか？そもそも各事業所が自ら選んで事業を開始している。
- ・時限措置（有期限）の説明不足。横浜市は、最初は 1 年のみの補助だったと説明している。
- ・当事者、家族不在での決定。障害者権利条約にも謳っている「私たち抜きに私たちの事を決めないで」。この精神に反する。

● 経過

各連絡会やプロジェクトチームが、横浜市と話し合いを行ってきた。
職員は研修会を開き、これまでの運動で作り上げてきた作業所の歴史や
借地借家費補助金廃止の問題点などを学んだ。
署名活動では当事者・家族・職員・関係者から 1 万 8000 筆を集めて
横浜市へ提出。その結果、平成 30 年 8 月末に横浜市より通知が出て、
下記のように変更になった。

■ 借地借家費 新規受付は『H30 年 10 月 1 日終了』

→ 『H31 年 10 月 1 日終了』

■ H30 年度移行事業所、H29 年度以前移行事業所の『段階的な廃止』

→ 『一度白紙、継続協議。』

借地借家費補助の新規受付	平成31年10月1日をもって終了
平成30年度に法定移行した事業所の借地借家費補助	前回の案は一度白紙。 今後のあり方については引き続き継続協議
平成29年度以前に法定移行した事業所の借地借家費補助	前回の案は一度白紙。 今後のあり方については引き続き継続協議
移行支援準備金	補助継続
設備整備費	補助継続

利用者・家族・職員や関係者が一丸となり訴えた運動の成果として、廃止案は白紙となり継続協議となった。

しかし「継続協議」なので「廃止案」がなくなったわけではない。当事者家族の思いをしっかりと伝え反映できるように、また安心して利用者の方が通える日中の場であり続けるため、今後も私たちの思いを訴えて続けていく。

夢 21 相談支援事業

障害者総合支援法において、障害福祉サービスを利用するためには、指定特定相談事業者によるサービス等利用計画を作成するということが示されました。それは、本人を中心に据え、ケアマネジメントの手法をもちいて、本人の希望と意思決定を尊重し、地域での生活を実現・継続していくための支援で、いわゆる計画相談といわれているものです。横浜市においては、対象者が多いこともありますが意向確認書をもちいて区役所で対応ができることもあり、なかなか計画相談事業所が増えませんでした。理念としては素晴らしいのですが、報酬が少ないためサービスを使うための書類づくりにしかなっていない現状もあります。ある程度経験のある職員を配置することが難しく、これまで手を挙げることができませんでした。しかし、横浜市が意向確認書を終了させるにあたり社会福祉法人としての責任もあると思い、夢 21 福祉会でも計画相談をおこなうための準備をして、昨年 3 月より夢 21 相談支援事業所を立ち上げました。

相談員が 1 人のため、計画を立てたと思ったらすぐにモニタリングとなります。
今までと違う視点など戸惑いながら行っているので、なかなか思うように進みません。1 年がたち、ようやく 10 人の計画相談をおこなうことができました。
できることは限られますが、できるだけ丁寧にやっていきたいと思います。

<夢 21 相談支援事業所 谷口 実>



理事長挨拶 ~今春、「さかもとてらす」がオープンします~

西谷商店街で製造・販売をしていた夢 21 福祉会のとうふ工房が、建物が狭いため坂本町に移転し同時においしいコーヒーの味わえる「喫茶店」を併設して再出発いたします。開所以来、西谷地区の皆様には大変にお世話になり、ありがとうございました。坂本町・仏向町、上星川の皆様、今後宜しくお願ひいたします。地域の皆様の期待に応えられるよう努力してまいりますので、一度来店頂ければ幸いです。



<理事長 佐藤 文明>

<法人年間予定表>

4 月 7 日 開所日・きょうされん 40 周年映画
5 月 1~3 日 開所日
12 日 きょうされん支部総会
6 月 理事会 評議員会
8 月 13~15 日 夏季休暇

9 月 きょうされん支部まつり 予定

10 月 一泊旅行 予定

25・26 日 きょうされん全国大会 in 愛知

11 月 理事会

12 月 冬期休暇 29 日~1 月 3 日

3 月 理事会

社会福祉法人 夢 21 福祉会

〒240-0043

神奈川県横浜市保土ヶ谷区坂本町 128FKD ビル 102

H P : <https://yume21.net>

Mail : info@yume21.net

発行) 社会福祉法人 夢 21 福祉会

編集) 広報誌委員会

石井幸治 村井杏子 種市朋子

中村利樹 杉原まり子 山口博之